

施策評価表

平成28年度分

| | | | | | | | |
|---|-------|--|-------|-------|--|------|----|
| ① | 施策コード | 3・1・4 | 評価担当課 | 総務課 | 総合戦略 | 行政経営 | 過疎 |
| ② | 施策名 | 放射能対策の推進 | | | | | |
| ③ | 目標 | 安心して暮らせるよう交通安全や防災、防災対策に満足している町民の割合 | | | | | |
| ④ | 現状と課題 | <p>◆ 東日本震災の経験から「自助」「共助」「公助」の重要性が再認識されたところですが、今後も集中豪雨による水害や、大規模地震などの災害への備えが求められます。「丸森町地域防災計画」にかける「自助」「共助」「公助」を防災まちづくりの基本として、引き続き、消防団や自主防災組織の充実を図るとともに、町民、関係機関、行政が連携を図りながら総合的な地域防災活動を展開していく必要があります。</p> <p>◆ 本町では、これまで地域防犯活動や交通安全運動など、町民のたゆまない努力により、犯罪抑止や交通事故防止の成果が挙がっています。今後も引き続き、防犯体制の充実や交通環境の改善、交通安全マナーの向上などに地域が一丸となって推進していく必要があります。</p> <p>◆ 平成23年3月に起きた東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質により、一部の農林産物の市場出荷制限や風評被害により大きな経済的影響を受けました。現在でも継続的に空間放射線量の測定を行っており、安全性には問題のない値で落ち着いていますが、いまだ出荷制限が解除されていない農産物があり、町民の不安も残っていることから、適切な情報公開や放射線測定などによって慎重に対応していく必要があります。</p> <p>◆ 本町の公共施設や住宅の放射性廃棄物の除染は平成28年度に完了しており、各地区に建設した仮置場で適切に保管している状況であります。現在、国が設置を進めている最終処分場の早期決定が待たれており、一日も早い解決が求められています。</p> | | 施策の内容 | <p>原子力発電所の事故対応により発生した放射性廃棄物の適正管理、最終処分場の促進とともに、放射性物質に関する適正な情報の発信、子どもを対象とした甲状腺検査等により、町民が安心・安全に暮らすことができるまちづくりを行います。</p> | | |

⑥ 目標指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値(上段)・実績値(下段) | | | | |
|------------------|----|------|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 放射性廃棄物適正管理率(仮置場) | % | 0.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 放射性廃棄物処理率 | % | 0.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |

構成事務事業の事業費合計(単位:千円)

| 構成事務事業の事業費の合計 | 27年度 | 28年度 | 29年度(計画) | 30年度(計画) | 31年度(計画) |
|---------------|--------|--------|----------|----------|----------|
| | 41,938 | 35,073 | 44,669 | 61,103 | 37,103 |

1年間の取組の総括

| | | |
|---|--|---|
| ⑧ | 1年間の主な取組と成果 | <p>前年に引き続き、仮置場の適正管理をはじめ、町内の空間線量測定・住民持込みの食品等の簡易検査・8,000ベクレル以下の焼却灰の回収等を行った。</p> <p>また、仮置場内の除染土壌等の放射能濃度の測定業務を行い、現状を町民にお知らせするとともに、仮置場の早期撤去に向け、国県等への要望活動を行っていく。</p> <p>さらに、平成25・26年度の損害賠償請求で支払いが認められていない損害額をADRに申立てるとともに、東京電力に対し平成28年度分の損害賠償請求を行う。</p> |
| ⑨ | 施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定) | <p>◎</p> <p>【◎】おおむね順調 【○】いっそうの推進が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要</p> |

今後の取組

| | | |
|---|-------|---|
| ⑩ | 今後の取組 | <p>平成29年度においても、仮置場の適正管理をはじめ、町内の空間線量測定・住民持込みの食品等の簡易検査・8,000ベクレル以下の焼却灰の回収等を行っていく。</p> <p>また、仮置場内の除染土壌等の放射能濃度の測定業務を行い、現状を町民にお知らせするとともに、仮置場の早期撤去に向け、国県等への要望活動を行っていく。</p> <p>さらに、平成25・26年度の損害賠償請求で支払いが認められていない損害額をADRに申立てるとともに、東京電力に対し平成28年度分の損害賠償請求を行う。</p> |
|---|-------|---|

| | | | |
|---|----------------|----------|---|
| ⑪ | 次年度以降の方針(主担当課) | 見直しのうえ継続 | <p>【説明欄】</p> <p>仮置場の適正管理、町内の空間線量測定、住民持込みの食品等の簡易検査、8,000ベクレル以下の焼却灰の回収等は継続して行っていく。</p> <p>また、仮置場の早期撤去に向け、除染土壌等の放射能濃度測定を町内25箇所の仮置場で実施できるよう取り組んでいく。</p> |
| | 委員会評価 | 見直しのうえ継続 | <p>【委員会意見欄】</p> <p>引き続き、町民が安心・安全に暮らすせるよう、放射性物質に関する適正な情報の発信、放射性廃棄物の適正な管理に努めること。</p> |